

## 第2次倉敷市地域福祉活動計画 中間評価と今後に向けての提言

### 1. はじめに

私たち地域福祉活動計画評価委員会委員9人は、倉敷市社会福祉協議会から地域福祉活動計画の実施事業について、平成28年度から平成30年度までの3年度分の評価と今後に向けての提言を依頼されました。

令和2年1月29日と3月17日の2回の会議において、事業の実績や進捗状況の確認と今後も社協として取り組む価値のある事業であるかを慎重に審議しました。

委員は、積極的かつ建設的な発言の中で、目標達成に至らなかった原因と対策、設定レベルの是非等に至る詳細な事柄まで取り上げ、議論を重ねました。その結果、計画に掲げられた具体的実施事業の本来の目的や評価軸が正しければ、成果は地域課題・生活課題の解決に直結したものになることがわかりました。

この成果は、今後の計画策定のみならず普遍的な法則として例えば、小地域ケア会議における課題の整理とその対策、地区社会福祉協議会における課題解決の方策としての実施計画の策定等に活用できる汎用性の高いものであると考えます。

これらの成果と議論の中で明確化された、今後倉敷市における地域福祉活動の方向性は、次期計画策定においてさらに煮詰められ、具現化されることを望みます。

### 2. 評価概要

さて、評価委員会において、26の「実施事業」の平成28・29・30年度の実施状況を精査した結果は実施事業評価調書の通りですが、達成レベルが1の事業（達成率100%以上）は3事業、2の事業（達成率80%以上100%未満）は12事業、3の事業（達成率60%以上80%未満）は6事業、4の事業（達成率60%未満）は3事業でした。これらに対して、計画策定時からの情勢の変化、実施方法の巧拙、事業目標達成に伴う役割終了など様々な視点から意見交換を行い、最終的に、「継続事業19、見直し事業2、縮小・統合事業1、終了事業2」という結果にさせていただきました。

なかでも、「見直し」「縮小・統合」の評価がついた事業については、事業内容と財源についての検討をお願いしたいと思います。

「終了」となった事業のうち、まず「⑩心配ごと相談所」の運営は、平成29年度で市からの委託事業が終了したことに伴い、今後の方向性は終了としました。次に、「⑪生活困窮者支援」の取り組みは、他の社会福祉法人が同様の事業を実施していることから終了でよいとしました。確かに両事業における結論は終了でよいと思いますが、倉敷市社会福祉協議会としての「心配ごと相談」や「生活困窮者への対応」をどのように捉えているのかを改めて問う形になったと思います。

なお、時間の経過に伴う情勢の変化や委託事業の終了等他律的要因によって実施事業が今日的課題解決に直結しないものは終了としていますが、「継続」評価がついた事業についても、実施方法の巧拙、地域の事情、新たに出てきた課題などを踏まえて、取り

組み方に工夫を要するものも散見されます。

それらを踏まえて、8つの重点目標ごとに評価結果を総括したいと思います。

#### 「重点目標1 地域における絆の強化」について

「① 三世代交流事業」では、この実施結果をもって地域内の交流が出来ていないとするのは早計です。しかし、多世代間や子育て世帯に対する交流の場の提供が必要であることから、今後の方向性は「継続」としましたが、今後の在り方については、市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会との協議の中で検討されることが良いと考えます。

「②サロン活動推進事業」において、後継者不足によるサロン運営の難しさが指摘されていますが、これは「③小地域ケア会議の開催」における小地域ケア会議で提示される課題と合わせて大きな地域課題と言えます。

#### 「重点目標2 地区社会福祉協議会活動の促進」について

「④地区社協の設置」において、地域の事情等もあるので2年続けて成果が出なかったことは残念です。むしろ、市社会福祉協議会職員が地区社会福祉協議会活動の必要性を地域の皆さんに上手く説明できるかが問われているようにも感じます。「⑤地区社協広報活動の充実」と合わせ、住民主体の地域福祉活動を支援する側の資質向上も課題と考えます。倉敷市のように人口が多く、面積地の広い市域においては、いずれを生活圏域とするかは、大きなテーマです。市社会福祉協議会は、これを小学校区としていますが今後の地域共生社会推進と合わせ、正しいと考えます。その上で、地区社会福祉協議会が「⑥小地域福祉活動計画」のように中期の活動計画を策定することは意義深く、既に実施している地区社会福祉協議会では、それに見合った成果を上げています。ここでも住民主体の地域福祉活動を支援する市社会福祉協議会職員のスキルが問われることとなります。市社会福祉協議会職員はこれまで以上に研鑽を積み、個々の地区社会福祉協議会が地域の特性にあわせた主体的な活動に取り組めるような働きかけを望みます。

「⑦地区社協合同連絡会の開催」は、全体ではなく4つのブロック（倉敷・水島・児島・玉島）で会議を開催するなど工夫は可能と思われるので（既に実施されているとうかがいました。）、そこで出された意見等を集約することにより活動内容等の改善につないでください。

#### 「重点目標3 ボランティア・NPO法人等の活動の促進」について

ボランティア活動に関する4事業ですが、「⑧ボランティアコーディネート機能の充実」及び「⑨ボランティア活動者の養成」は、ほぼ目標を達成しています。「⑩施設・団体等の連絡会の開催」及び「⑪ボランティア連絡協議会の充実」の2事業は、「継続」としましたが、実施にあたって一工夫が必要です。個人主義の浸透により集団で何事かを行うことが難しい時代であると思います。参加するメリットを示し、また、成果を伝えることで幅広い共感を得てください。

#### 「重点目標 4 地域福祉の意識の醸成」について

講演会、講座の実施がテーマです。この事業にかかわらず貴会の平成 30 年度は、7 月の豪雨災害により実施が難しかったものもあり、苦労が偲ばれます。「⑭教職員に対する福祉講座の開催」については、教育と福祉の協働の必要性が指摘されている現在、教職員に対する福祉教育の視点はとても大切なことであり、教育委員会等への働きかけは今後、より積極的に取り組んでください。

#### 「重点目標 5 情報提供・相談支援体制の充実」について

情報提供、相談に関するものです。「⑮倉敷市社協ホームページの充実」は、目標が達成できており良いと評価します。「⑯心配ごと相談所の運営」は、市からの委託事業の終了により「終了」でよいとしました。しかし、次期計画では住民参画による身近な地域で相談できる仕組みを検討する必要があると思います。「⑰専門職懇談会・巡回相談会の開催」は、少子高齢化、障がい者の地域移行等課題、問題を抱えて生活する人が今後増加することが予測されることから、多様化するニーズに応えられるよう、今後さらに他機関連携の強化を含めた総合的な相談、支援体制を目指してください。

#### 「重点目標 6 多様な福祉サービスの基盤整備」について

「⑱生活支援サービスの充実」に関しては、実施事業②でも見られた担い手不足が課題です。平成 30 年 7 月豪雨災害により一部達成レベルが下がったものがありますが、新たな担い手養成として是非継続実施していただきたいと思います。「⑲生活困窮者支援の取り組み」及び「⑳社会福祉法人の公益活動の支援」は併せてで考えるのが良いと感じました。具体的に言えば、平成 28 年の社会福祉法改正により示された社会福祉法人による地域における公益的な取組の三要件に「⑲生活困窮者支援の取り組み」はあてはまり、また、社会福祉法人と連携することで対応できることもあると考えます。（例えば、中間的就労の場として福祉施設で簡易な作業を行うなど）今後、社会福祉法人との連携の中で制度の狭間にある人への支援活動を進めるなど方法はいくつか考えられると思います。

#### 「重点目標 7 支援を必要とする人の人権の確保」について

権利擁護に関する 2 事業です。達成レベルは貴会の財政上の問題や行政との関係性によるもので低くなっていますが、目指すところ、方向性は間違っていないと思いますので、粘り強く取り組んでください。

#### 「重点目標 8 地域防犯・防災力の強化」について

防災、減災への取り組みです。平成 30 年 7 月豪雨災害において得た教訓を生かし、貴会のマニュアルは継続改善を行ってください。

### 3. 提言

さて、これらの評価を踏まえて、第3次計画の中で貴会が取り組むべき活動の方向性について何点か提言させていただきます。

1つ目は、担い手不足・後継者不足に対する対策（事業）です。国は、「地域共生社会の構築と推進」というスローガンを掲げていますが、担い手不足では実現は不可能です。既に「生活介護サポーター養成講座」の実施及びその修了者に対する「フォローアップ講座」を開催するなど手厚く担い手の養成を進めてこられた実績は高く評価しますが、例えば地区社会福祉協議会においてもより積極的に担い手の養成に取り組んでいただく等、更に踏み込んだ計画をご検討いただきたいと思います。

2つ目は、地区社会福祉協議会についてです。地区社会福祉協議会は、貴会にとって極めて重要でかかわりの強い団体ですので、今後運営をつかさどる役員の方々の協議は、これまで以上に必要になると思われます。地区社会福祉協議会の事業は、イベント中心型と課題解決型の2種に大別されようかと思いますが、そうであるなら課題解決型事業への誘導や働きかけが求められると思います。単に情報誌の発行を促すような表面的な関りだけに止まらない、さらに踏み込んだ仕掛けが必要な時期にあると感じます。

3つ目は、計画にあるような市民後見人養成や社協による法人後見事業の拡大等について是非についても、社会福祉士会、弁護士会、司法書士会等、士業関係の方々を交えて協議していただきたいところです。少子高齢化、核家族化の進行は倉敷市に限ったことではありませんが、今後ますます家族や地域の繋がりの稀薄化・無縁社会化が進む中で、孤立する要援護者の財産や暮らしを守る権利擁護の仕組みが求められています。

4つ目は、災害対応の一層の充実です。倉敷市は平成30年7月、豪雨により甚大な被害を受けました。近年、災害はいつ、どこで、どのように発生するかわからない状況にあります。被害を最小限に食い止め、被災者を一人でも少なくするために平常時から準備や訓練が必要です。社会福祉協議会は、いざ発災となった時には災害ボランティアセンターを設置し、被災者支援活動を行うことが当たり前という風潮の中にあります。これを利用し、社会福祉協議会の特徴の一つと位置付け、積極的に住民とともに「近助」の役割としての防災、減災に取り組んでいただきたいと思います。

5つ目は、福祉教育に関することです。若い世代からボランティア活動に触れること、障がいや老いについて考えることは大切です。教育に係る機関や関係者との接点づくりに尽力し、一つでも協働で取り組めることを提案し、実現を目指してください。可能であれば計画策定の委員に学生や生徒を含めることも一興です。

最後に、当該計画は 24 の実施事業で構成されていますが、1 つの事業の中に複数の推進目標をもつものがあり、これが評価を難しくしていると思います。単純化は必要ですが、むしろ次期計画では単にタスクゴール（数値による評価）を示すだけでなく、事業実施に至るプロセスゴール（どのように事業を組み立て実施したのか）、リレーションシップゴール（どのように仲間づくりをしながら実施したのか）の項目を設け、数値だけではみえない、地域住民や関係団体、ボランティアとともに苦労しながら課題解決にあたったということが評価時に可視化できるようにされてはいかがかと思います。

#### 4. 結びにかえて

この度、倉敷市社会福祉協議会が取り組んだ第 2 次倉敷市地域福祉活動計画の中間評価に関わらせていただき、多くの人と出会い、倉敷市内における地域課題とその解決に向けた取り組みについて熱く語り合えたことにお礼を申し上げます。

私事ではありますが、これまで大阪近辺の地域福祉計画・地域福祉活動計画策定には委員長として数回関わらせていただいた経験はありましたが、倉敷市の状況を十分には知らない私が委員長となり、地域を理解された委員の皆さんと細やかな地域課題への対策が示された実施事業を評価するのは困難なことでした。この度の評価や次期計画に向けての提言には、倉敷市内でご活躍されている皆さんの想いと福祉活動に取り組んできた私の経験とが融合したところに特徴があり、それ故に委員長に選任されたと理解しています。

計画は、単に作ることに意味があるのではなく、今まで地域住民と社会福祉協議会職員や他の専門職の方々で真摯に取り組んでこられた活動を評価し、新たな課題の発見とそれを整理し、時代の変化に対応した計画により再度実施するといった継続点検・継続改善（P D C A）を行うことに意義があります。

続く第 3 次の計画が、倉敷市における地域福祉の未来に新しい何事かを付け加えることができたなら委員として参画させていただいた意味もあったと思います。素晴らしい計画が生まれ、生きづらさを抱えている人たちの課題が解決され、すべての住民の暮らしが少しでも豊かになることを心よりお祈りして結びといたします。

令和 2 年 3 月 17 日

社会福祉法人  
倉敷市社会福祉協議会  
会長 中 桐 泰 様

第 2 次倉敷市地域福祉活動計画評価委員会

委員長 新 崎 国 広 